



日本遺産（神武東遷）の申請について

本市は、初代天皇である神武天皇のご出立の地・宮崎市とその終焉の地・奈良県橿原市、そして東遷途上の自治体とともに、9府県24自治体が一体となって日本遺産認定に向けて、この度文化庁へ申請を行いました。

1 申請日

令和2年1月14日（文化庁提出締切1月24日）

※宮崎県から文化庁へは、令和2年1月23日に提出

2 申請タイトル

日本最古の冒険物語『神武東遷』

～ The first emperor JINMU : Journey to the east～

3 申請自治体（24自治体）

宮崎県：高原市，都農町，日向市，◎宮崎市

大分県：佐伯市，大分市，宇佐市

福岡県：芦屋町，北九州市

広島県：呉市，府中町

岡山県：笠岡市，岡山市

大阪府：東大阪市，泉南市

和歌山県：和歌山市，那智勝浦町，新宮市

三重県：熊野市，大紀町

奈良県：東吉野村，宇陀市，桜井市，橿原市

※「◎」は代表市

4 構成文化財（58件）

24自治体から神武東遷にまつわる有形・無形の文化財等58件を構成文化財として申請しています。

なお、本市からは八咫鳥神社（宮原地区）及び天応社（天応地区）の2件を申請しています。

5 認定発表

令和2年4月～5月頃（予定）

6 その他

申請ストーリー等は別紙参照